



現在の職員  
の採用状況と今後  
の採用に向けた  
動向は。

遠藤 章江議員

市長が公約に掲げた財政再建  
の取り組みの中で、特に委託  
業務と人件費、それを取り巻  
く現状とその問題について  
(二問一答)

職員の適正配置と現場が抱  
える問題

の検証は、普及前と普及後のデ  
ータの比較で行う予定で、普及  
前調査はすでに実施している。  
普及後の調査は、平成28年度に  
実施予定で、調査結果を踏まえ  
て見直しを検討していく。③介  
護予防教室などは、糖尿病など  
生活習慣病の方も参加するので、  
特定の食品を勧めるのではなく、  
バランスの良い食事をとるため  
の方法を指導している。④住み  
慣れた地域の中でお互いに関連  
性を持って、地域力を生かしな  
がら生活していくことが大切と  
考え、普及している。

答弁 (総務部長)

職員の採用については、専門  
的な知識・技術を必要とした職  
員を採用している。今後も担当  
部署の要望を踏まえつつ、業務  
の必要に応じて採用していく。  
臨時職員は、平成24年度で32  
9名であり、人員不足を補うこ  
とを基本として配置している。

質問

平成24年度で職員数が527  
名、臨時職員が329名という  
大所帯である。今後も業務委託  
や職員が増えていくのでは、財  
政再建にほど遠い形ではないか。  
臨時職員が多すぎる職場が抱え  
る問題について質問するが、保  
育所の待機児童の状況は。

答弁 (保健福祉部長)

保育所、学童クラブで156  
名の臨時職員を配置している。  
特に保育士の不足は問題となっ  
ており、11月1日現在の待機児  
童は34名で、入所受け入れに必  
要な配置基準を満たす保育所が  
確保できていない現状である。

質問

臨時職員がたくさんいても保  
育士がきちんと配置できていな  
い。早急に配置して待機児童ゼ  
ロを目指すべきではないか。現  
在の募集状況は。

答弁 (人事課長)

退職者数に対してその補充を  
行っている。

質問

保育現場では保育士がいなく  
て困っている。不足した分だけ  
募集していたのでは待機児童は  
減っていかない。臨時職員を募  
集しても来ないのは、待遇に不  
満があるからではないか。待遇  
を改善しなければならぬ。統  
廃合の問題も含めた、市長の基  
本的な考え方は。

答弁 (市長)

幼稚園、保育所とも再編、統  
合は避けられないと考えている。  
3歳未満児の保育は、認定こど  
も園の政策を進めている。当面  
は今の政策を継続していく。



いつまで待たせる生活道路

要望書 (生活関連道路及び通  
学路の合併特例債を活用した  
事業推進について) を受けて  
の市長の考え方を問う  
(総括質問・一問一答)

小林 剛議員



質問

市民生活に密  
着した生活関連  
道路及び子ども  
達の安全を確保  
するための通学路の整備につ  
いて、十分な予算措置が可能とな  
るような合併特例債の活用を要  
望する要望書を市長に提出して  
いるが、これについて市長はど  
のような考え方を持っているか。  
また、生活道路、通学道路の危  
険箇所の把握状況は。

答弁 (都市建設部長)

生活道路は職員がパトロール  
を行い、危険箇所の把握及び補  
修を行っている。職員が対応で  
きない箇所は業者に委託してい  
る。通学道路は、平成24年及び  
25年度に教育委員会が主となっ  
て点検を行い、危険箇所のリス  
トアップを行っている。

答弁（市長）

要望を真摯に受け止め、今までも合併特例債を増やしていく方向で検討を重ねている。

質問

今まで請願や陳情が多く出されていると思うが、年々増加しているのか。

答弁（道路課長）

毎年20件から30件ほどの陳情等に対し、実施箇所は5、6カ所なので、これからも増えていく傾向にあると思う。

質問

合併特例債を思い切り投入しないと、年々増えていくだけではないか。通学路に関し、教育委員会ではどう考えているか。

答弁（市長）

合併特例債の枠を増やそうと検討しているが、生活道路の要望は毎年増え続けており、その全体数を減らすところまではいけないと思う。

答弁（教育次長）

年度当初に各学校で危険箇所を把握し、それに基づいて担当課等に整備をお願いしている。

その他の質問

○広域消防一元化の進捗状況及び進め方について



整備中の通学路

「親しまれる議会だより」

常日頃、市政に対しましてはご協力誠にありがとうございます。このたび、議会だより編集委員長の命を受け、委員共々一生懸命任に当たる覚悟です。

今までの議会だよりからの脱皮を目指し、どのようにしたら多くの市民の皆さまに読んでいただけるかを主眼といたします。

まず第一に、誰にでも理解できるように編集しなければならぬと思います。それには極力専門用語を使わないようにすることだと思えます。文章は簡潔明瞭にすることです。来年度からの議会だよりは二色刷りにし、スペースを取り、読みやすくなります。

第二として、一方通行にならないように、常に市民中心に心がけたいと思います。その方策として、一般質問においては、「興味深く、インパクトの強い「タイトル」」を付けます。質問と答弁は要点のみといたします。

第三点としましては、議会だよりは単なる広報紙ではなく、議会だよりを通して市当局に対し問題を提起し、市民の要望を実現させる役割があると思います。今後は、委員会の視察をどこどこに行

ってきましたと、通り一遍の報告だけではなく、どのような視察をしたか、その内容を議会だよりに掲載します。そして行政にどのような取り入れ、市民生活に役立つかを各議員の協力を得、市政に反映するよう努力したいと思えます。それには、多くの市民の方々に議会だよりをお読みいただき、ご意見やご要望をお寄せください。（議会事務局 0297-20318）市民の皆さまと市当局、議会が三位一体となり、真剣に取り組まなければ、決して「住んでみて良かった」常総市にすることはできません。何卒今後ともご協力の程を宜しく願います。

議会だより編集委員長

茂田 信三



編集委員会